

質問回答書(令和7年11月26日から令和7年12月3日受付分)

令和7年12月5日

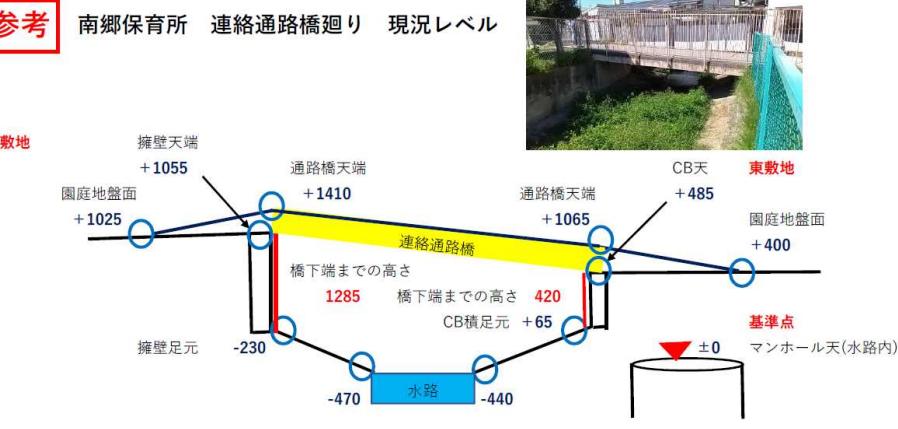
業務名	大東市立南郷保育所改築等工事基本・実施設計業務委託に係る公募型プロポーザル	
質問番号	質問	回答
1	<p>【項目】 募集要領2ページ「2. 参加資格」について 【内容】 参加が単体企業及び設計共同体のどちらかにおいても、構造、電気設備、機械設備の主任技術者の配置は協力事務所から行って問題ないでしょか。</p>	単体企業の場合は、構造、電気設備、機械設備の主任技術者は協力事務所から配置しても結構です。設計共同体の場合は、協力事務所からの各主任技術者の配置はできません。設計共同体の構成員の中から各主任技術者を配置してください。
2	<p>【項目】 募集要領8ページ「6. (1) 評価項目と評価基準」について 【内容】 保育所、認定こども園、幼稚園の新築工事及び面積が増加している建替え工事の設計業務は同種又は類似業務の実績には含まれないでしょか。 今回における改築の定義について、教えていただけますでしょか。例えば、「同一敷地内での建替え」は含まれますでしょか。</p>	本改築工事は、同一敷地内でのローリング計画を伴う工事であるため、既存の保育所、認定こども園、幼稚園（以下、保育所等という。）の同一敷地内での建替えを評価の対象とします。そのため、保育所等の開設に伴う新築工事や既存保育所等を別敷地へ移転させる新築工事は実績に含められません。なお、設計業務委託特記仕様書3ページ（6）cに記載のとおり「総延べ面積が現園舎の延べ床面積より縮小させた計画にすること。」となっていますが、延べ面積が増加している同一敷地内での建替え工事の設計業務を実績に含めても結構です。
3	<p>【項目】 様式集「様式第4号」業務実施体制について 【内容】 業務実施体制の中で、単体企業で参加の場合、【※「1. 管理技術者及び各主任技術者」に記載したものは人数に含めないこと。】という</p>	<p>【訂正】 様式第4号 業務実施体制 2. (正) 事業者（単体企業又は設計共同体）及び協力事務所の体制 (誤) 事業者（設計共同体）及び協力事務所の体制</p>

	<p>点につきまして、2欄にはどの会社のどの担当者を記載する形でございましょうか。記載例を拝見しますと、1欄には単体参加事業者の各メンバー（管理技術者や意匠主任技術者）と協力事務所（構造・電気・機械主任技術者）を記載する形となっていました。例えば、協力事務所で意匠（積算）のメンバーがいる場合や設計共同体で参加する場合に2欄に人数を記載するご意図でございましょうか。</p>	<p>【回答】 2欄には事業者（単体企業又は設計共同体）及び協力事務所の合計人数（管理技術者及び主任技術者を除く）を資格・担当別で記入してください。</p>
4	<p>【項目】 様式集「様式第11号」評価テーマに対する提案書について 【内容】 技術提案書での建物計画内容につきましては、「募集要領」「施設概要」「設計業務委託特記仕様書」内容を元に作成する形でよろしいでしょうか。あるいは別途各諸室表や計画要望事項書などはござりますでしょうか。</p>	「募集要領」「施設概要」「設計業務委託特記仕様書」の内容をもとに作成をお願いいたします。
5	<p>【項目】 設計業務委託特記仕様書3ページ(6)fについて 【内容】 東側園舎敷地にf.の項目を設置する法令上の理由はございましたでしょうか。西側園舎敷地に全ての諸室をまとめることができない法令上の理由がございましたらご教示願います。</p>	法令上の理由ではなく、施設運営上の理由です。
6	<p>【項目】 設計業務委託特記仕様書2ページ(6)aについて 【内容】 技術提案書の建物計画の際の延べ面積は西側敷地園舎1,200m²程度、東側敷地園舎300m²程度でよろしいでしょうか。</p>	既存園舎の延べ面積は、施設の概要より1468m ² となっております。設計業務委託特記仕様書3ページ(6)cには、「総延べ面積が現園舎の延べ床面積より縮小させた計画にすること。」と記載しておりますので、技術提案書の延べ面積は、「西側敷地園舎1200m ² 程度、東側敷地園舎300m ² 程度とし、延べ面積1468m ² 未満」となる建物計画をしてください。
7	<p>【項目】 様式集「様式第11号」評価テーマに対する提案書について 【内容】 縮尺が分かる敷地のCADデータ又はPDFデータをいただくことは可能でございましょうか</p>	現段階ではご提供はできません。業務委託契約締結後、境界確定業務が完了した際には、CADデータをお渡しいたします。
8	<p>【項目】 募集要領2ページ「2. 参加資格」について 【内容】</p>	法人か個人事業主かは問いません。募集要領2ページ「2. 参加資格」に該当していれば参加いただけます。 ご応募いただける場合は、募集要領4ページ「4. 応募手続き」をご参照いた

	プロポーザルに参加できる者について、一級建築士事務所を主宰している個人事業主は参加可能でしょうか。参加可能な場合、必要提出書類の詳細についてお教えいただけますでしょうか。	だき、必要書類をご提出ください。
9	【項目】 募集要領3ページ「2. 参加資格 (2) ⑦」について 【内容】 各主任技術者について、意匠主任技術者は設計共同企業体の構成員から配置し、構造・電気設備・機械設備の主任技術者は協力事務所から配置してもよろしいでしょうか。	募集要領3ページ「2. 参加資格 (2) ⑦」に記載のとおり、設計共同企業体の構成員の中から意匠、構造、電気設備、機械設備の各分野の主任技術者を配置してください。
10	【項目】 募集要領3ページ「2. 参加資格 (2) ④及び⑦」について 【内容】 配置する各主任技術者については協力事務所から配置することは問題ないでしょうか。	募集要領3ページ「2. 参加資格 (2) ⑦」に記載のとおり、設計共同体の構成員の中から意匠、構造、電気設備、機械設備の各分野の主任技術者を配置してください。
11	【項目】 募集要領5ページ「4. 応募手続き (2) ①ウ」について 【内容】 設計共同体の場合、構成員が個人事業主でも問題ないでしょうか。 問題ない場合、提出書類についてご教示ください。	募集要領5ページ「4. 応募手続き (2) ① (ウ)」において、個人事業主の場合は、下記のとおり読み替えてください。 <ul style="list-style-type: none"> ・法人登記簿謄本又は登記事項証明書（全部事項証明書）→住民票及び開業届 ・印鑑証明書→印鑑登録証明書 ・法人税・消費税の納税証明書（国税）（※税務署発行の納税証明書（その3の3）） →「申告所得税及び復興特別所得税」と「消費税及び地方消費税」（国税）（※税務署発行の納税証明書（その3の2）） ・法人市民税の納税証明書（大東市税）→市府民税の納税証明書（大東市税） ・財務諸表（確定申告書）→青色申告決算書又は白色申告収支内訳書
12	【項目】 様式集「様式第7号」主任技術者の経歴等について 【内容】 技術者の実績についてですが、前職での担当実績は評価対象でしょうか。	主任技術者の経歴は、現職場の担当実績を評価対象とします。
13	【項目】 様式集「様式第8号」事業者の過去10年間の受賞歴について 【内容】	受賞歴は、現職場での担当実績を評価対象とします。

	受賞歴については、前職での担当実績は評価対象でしょうか。	
1 4	<p>【項目】 募集要領3ページ「2. 参加資格（2）④」について</p> <p>【内容】 意匠の主任技術者は、参加者と直接的な雇用関係を有することとあります、設計共同体の構成員2社で組織する場合、管理技術者と意匠主任技術者は構成員内の別会社でも問題ないでしょうか。（例：管理技術者：A社、意匠主任技術者：B社）</p>	意匠主任技術者は、設計共同体の構成員の中から設置してください。
1 5	<p>【項目】 募集要領3ページ「2. 参加資格（2）⑦」について</p> <p>【内容】 設計共同体の構成員が、意匠、構造、電気設備、機械設備の各業務分野について主任技術者を配置できることとありますが、他の自治体の場合、構造、電気設備、機械設備の各業務分野については、協力事務所からの配置でも良いケースがほとんどなのですが、構成員からの主任技術者の配置は必須でしょうか。</p>	設計共同体の構成員の中から、各業務分野の主任技術者を配置してください。
1 6	<p>【項目】 様式第4号</p> <p>【内容】 様式第4号の業務実施体制表の「1.管理技術者及び各主任技術者」欄には、建築又は設備の積載業務を別途協力業者に協力を受ける場合であっても、“積算主任技術者”としての記載は不要でよろしいでしょうか？（様式第5号には積算に関する業務のについて協力を受ける内容を記載）</p>	積算主任技術者は、設置不要です。積算業務を協力事務所が行う場合は、様式第5号に記入してください。
1 7	<p>【項目】 様式第6号</p> <p>【内容】 ※3当該業務の契約書の写しを添付する際に、契約金額部分は黒塗りで伏せて提出する形でよろしいでしょうか？</p>	黒塗りを可とします。

18	<p>【項目】 設計業務委託特記仕様書 p1</p> <p>【内容】 接道条件に記載あります西側道路と北側道路は位置図や配置図のどの部分が該当しますかご教示願います。 (北側道路に該当する道がどの部分となるかわかりかねましたので)</p>	 <p>上記、図のとおりです。</p>
19	<p>【項目】 設計業務委託特記仕様書 p1 p 2</p> <p>【内容】 P1の “東側道路は建築基準法上の道路に該当しない”と記載ございます点と、p2の設計与条件に記載ございます”建築申請敷地は、西側敷地と東側敷地それぞれで計画する”と記載ございます点で、新東園舎は東側敷地の東側道路接道で計画するという内容と読み取れましたが、東側敷地は西側敷地と渡り廊下で接続することで西側敷地の道路を接道として法令上扱うことが可能という形でございましょうか？</p>	<p>西側敷地と東側敷地は、別敷地で計画してください。新東園舎は、建築基準法第43条2項2号許可の取扱いによる建築を想定しています。</p>
20	<p>【項目】 設計業務委託特記仕様書 p 2</p> <p>【内容】 新東園舎と新西園舎は半屋外通路で屋根を設ける想定でよろしいでしょうか？（行政との今後の協議によって法令上屋根設置が可能というお見込みでございましょうか？）</p>	<p>本設計業務委託特記仕様書等の資料に基づいて、検討してください。</p>

2 1	<p>【項目】 設計業務委託特記仕様書 p 4</p> <p>【内容】 項目 p.に設備改修の記載につきまして、既存のインフラ設備で流用・移設する設備がございましたらご教示願います。</p>	<p>電気、ガス、水道の流用は想定しておりません。 通信機器は、保育 ICT システム、庁内ネットワーク回線機器の移設があります。</p>
2 2	<p>【項目】 外観・園庭資料等</p> <p>【内容】 建物の建設可能な範囲をご教示願います。写真⑧の西側遊技場遊具は計画上残す必要がございますでしょうか？また敷地周辺隣地との高低差はない形でございましょうか？（水路と市道敷の敷地高低差ご教示願います） 東側敷地と西側敷地の高低差有無につきましてご教示願います。</p>	<p>写真⑧の西側遊技場遊具は、現在使用不可となっておりますので撤去してください。 敷地周辺隣地との高低差は、東側敷地の南側の田んぼとの高低差 0.7m程度です。 西側敷地、東側敷地、市道及び水路の高低差のイメージ図は、以下のとおりです。 数値については、職員が現場調査した結果なので参考値です。</p> <p>参考  南郷保育所 連絡通路橋廻り 現況レベル</p> 
2 3	<p>【項目】 配置図</p> <p>【内容】 現状は渡り廊下が 2 本かけ渡されているように見受けられますが、今回 2 本の渡り廊下は撤去し、新たに新設（幅員 4m以下）する形でよろしいでしょうか？また 2 つの敷地を結ぶ渡り廊下をかけ渡す位置は自由に計画想定できる形でよろしいでしょうか？</p>	<p>現状の渡り廊下及び通路橋は撤去して、新たに新設（幅員 4m以下）を想定しています。東側敷地と西側敷地をつなぐ連絡通路橋の位置については、自由な計画を想定しています。ただし、連絡通路橋は市道敷と平面交差する計画とし道路管理者及び水路管理者の許可が得られる計画としてください。</p>
2 4	<p>【項目】 西園舎既存写真</p> <p>【内容】</p>	<p>既存西園舎のような各保育室前プールは必須ではありません。</p>

	既存西園舎のような各保育室前プールを、新園舎での想定は必要でございましょうか？																												
25	<p>【項目】 設計業務委託特記仕様書 p2</p> <p>【内容】 構造体の種別ご指定はありますでしょうか？Ⅱ類を満足する場合、木造、鉄骨造、RC造いずれも選択可能でございましょうか？</p>	本事業費を含むライフサイクルコストにかかる費用遞減に配慮した構造の提案をお願いします。																											
26	<p>【項目】 設計業務委託特記仕様書 p2</p> <p>【内容】 (6) の設計与条件につきまして、東側敷地北西部に新東園舎の建築を想定すると記載ございますが、基本的に仮設園舎を建築しない計画を前提する場合、西側敷地新西園舎を建設後に引っ越しを行い、その後現東園舎と現西園舎を解体し、東側敷地北西部に新東園舎を建設行う形と読むことができますが、そのようなご想定でよろしいでしょうか？</p>	<p>新西園舎は、敷地の大きさに対して延べ面積 1200 m²程度の建築をしますので、保育所機能をすべて東側敷地に移行し現西園舎を解体しないと新西園舎の建築はできないと想定していました。新東園舎については、現東園舎の解体後からの着手を想定しています。</p> <p>仮設園舎を建築しない案は事業費の削減にも繋がりますので、現西園舎を残したままの新西園舎の建築計画等のご提案をお待ちしております。</p>																											
27	<p>【項目】 南郷保育所施設概要と設計業務委託特記仕様書 p3</p> <p>【内容】 現西園舎と園児数（各年齢ごと）と職員数、現東園舎の園児数（各年齢ごと）と職員数をご教示願います。 また、新園舎では計業務委託特記仕様書 p 3に記載ございます想定人数で1～3号認定の各人数ご想定がございましたらご教示願います。</p>	<p>園児数（各年齢ごと）と職員数について（R7.12.1 現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現西園舎</th> <th>2歳児</th> <th>3歳児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園児数（人）</td> <td>31</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>職員数（人）</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現東園舎</th> <th>0歳児</th> <th>1歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>職員室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園児数（人）</td> <td>13</td> <td>27</td> <td>33</td> <td>35</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>職員数（人）</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>想定人数の号認定の内訳は以下のとおりです。</p> <p>1号認定の想定数 合計 60 人（3歳児～5歳児の各+20 人） 2号認定の想定数 合計 100 人（3歳児～5歳児 33・33・34 人） 3号認定の想定数 合計 80 人（0歳児～2歳児 20・28・32 人）</p>	現西園舎	2歳児	3歳児	園児数（人）	31	31	職員数（人）	7	5	現東園舎	0歳児	1歳児	4歳児	5歳児	職員室	園児数（人）	13	27	33	35	—	職員数（人）	6	7	6	6	6
現西園舎	2歳児	3歳児																											
園児数（人）	31	31																											
職員数（人）	7	5																											
現東園舎	0歳児	1歳児	4歳児	5歳児	職員室																								
園児数（人）	13	27	33	35	—																								
職員数（人）	6	7	6	6	6																								
28	<p>【項目】 南郷保育所施設概要と設計業務委託特記仕様書 p 1～3</p>	西側と東側の両敷地・両園舎の合算で、幼保連携型認定こども園への移行申請を想定しています。建築基準法上の用途につきましては、特定行政庁である大阪府へご																											

	<p>【内容】 幼保連携認定こども園へ移行する場合、西側敷地の園舎と東側敷地の園舎、2つの敷地と園舎両方の敷地を合算した数値で、こども園の移行申請される想定でございましょうか？また本プロポーザル計画では建築基準法上の用途は記載の通り“保育所”となりますでしょうか？</p>	確認をお願い致します。
29	<p>【項目】 質疑につきまして 【内容】 12月17日に1次審査結果が発表となりましたのち、現地見学会を踏まえて追加の質疑を提出することは可能でございましょうか？</p>	質疑回答を実施する予定はしておりません。
30	<p>【項目】 諸条件につきまして 【内容】 12月17日に1次審査結果が発表となりましたのち、選出者には技術提案書作成に必要な追加の建物計画諸条件のご提示があるご予定でございましょうか？</p>	現時点では、予定していません。
31	<p>【項目】 募集要領2.参加資格 【内容】 本年度までの入札参加資格を有しておりますが、「4.応募手続き(2)①(ヶ)」の書類の提出をもって参加が可能となりますでしょうか。</p>	募集要領2.参加資格を満たしていれば、本市の入札参加資格の有無は問いません。
32	<p>【項目】 募集要領2.参加資格(1)⑦及び4.応募手続き(2)①(ヶ) 【内容】 管理技術者に配置予定の技術者が大学教授のため大学に従属しています。参加者の所属建築士であることが記載された書類または、所属事務所の代表取締役が認めた書類(宣誓書等)を代替としてよいでしょうか。</p>	「管理技術者は、参加者と直接的な雇用関係を有すること」を条件としていますので、宣誓書等の代表取締役が認めた書類ではなく、社員であることを証明する書類を提出してください。
33	<p>【項目】 募集要領4.(1) 【内容】</p>	該当書類の提出をもって、R8大東市入札参加資格の申請とはなりません。入札参加登録の申請をご希望の場合は、総務部契約課にお問い合わせください。

	該当書類の提出をもって R8 年度の大東市入札参加資格の申請書とすることができますでしょうか。上記となる場合は、審査結果に関わらず入札参加資格を得たことになりますでしょうか。	
3 4	【項目】 貸出資料等 【内容】 現況建物建設時の地盤調査資料がありましたら開示をお願いできますでしょうか。	南郷保育所の敷地内の地盤調査資料はありません。
3 5	【項目】 貸出資料等 【内容】 現況敷地図、現況配置図等の CAD データを借りることはできますでしょうか。	現段階ではご提供はできません。業務委託契約締結後、境界確定業務が完了した際には、CADデータをお渡しいたします。
3 6	【項目】 施設概要 【内容】 調理室にアレルギー対応のスペースは必要でしょうか。	壁で仕切られた独立スペースは不要と考えていますが、専用コーナーの設置または対応のある時に一時的に調理室の一角を専用スペースとして運用できる形でも構いません。
3 7	【項目】 募集要領 【内容】 主な改築工事方針の（4）に洪水等の水害による被害の軽減を意識した建物という件につきまして、東側敷地と西側敷地共に過去に浸水（床上・床下）したご経験がございますでしょうか？（大阪府様公表の水害ハザードマップでは 0.5m～2.8m 程度の浸水地域となっていました）	大東市総合防災マップにおいて、当該敷地は過去に浸水実績（昭和 47 年）があったと記されています。
3 8	【項目】 募集要領 【内容】 主な改築工事方針の（11）の工事期間中の通園バスの駐車場は園外で確保予定とのことでございますが、工事期間中の園児の通園動線東側敷地と西側敷地どちら側からのアクセスとなりますでしょうか？現在の給食室への食材等の搬入動線はどのようにになっています	道路は西側と東側の両面にありますので、工事計画に基づき通園動線と給食搬入動線が変わると考えております。安全な動線を計画してください。

	でしょうか？また工事期間中の給食食材搬入動線のご想定がございましたらご教示願います。	
3 9	<p>【項目】 募集要領 【内容】 (4) 技術提案書等の提出につきまして、⑦留意事項の技術提案書は様式9と様式10と様式11をファイルします際に、A3書類は3つ折りする形でよろしいでしょうか？また1部ずつファイリングするご指定でございますが、正本 1部と副本 10部の合計 11ファイル必要という形でよろしいでしょうか？</p>	そのとおりです。
4 0	<p>【項目】 設計業務委託特記仕様書 p2 【内容】 予定工事費 7.3 億円は税別金額となりますでしょうか？また既存建物や渡り廊下の解体工事費、新設建物備品、新設給食室の厨房機器は予定工事費には含まれず別途予算となりますでしょうか？</p>	予定工事費（税込み）7.3 億円です。既存建物、渡り廊下、連絡通路橋の解体費、新設給食室の厨房機器を含んでいます。新設建物備品に関しては、すべて予定工事費に含めます。
4 1	<p>【項目】 設計業務委託特記仕様書 p2 【内容】 予定建設工期には既存建物解体工事期間は含まれない形でございましょうか？</p>	予定建設工期には、既存建物解体工事も含む想定です。
4 2	<p>【項目】 設計業務委託特記仕様書 p3 【内容】 新東園舎と新西園舎の各諸室は必要要求面積がございましたらご教示願います。保育室や遊戯室につきましては児童福祉施設の基準を満たす形でよろしいでしょうか？遊戯室（小）の面積が具体的に決まってございましたらご教示願います。その他職員室や調理室の必要要求面積が決まっておりましたらご教示願います。</p>	各諸室に具体的な必要面積は決まっておりません。設計業務委託特記仕様書の設計与条件を満たし、かつ募集要領の技術提案を求める評価テーマに沿った設計・計画をご提案ください。

4 3	<p>【項目】 設計業務委託特記仕様書 p3</p> <p>【内容】 東側敷地に設置する新東園舎には、遊戯室（大）130 m²程度、園児休憩スペース、園児用トイレ、含めて合計約300 m²でよろしいでしょうか？また東側敷地に上記機能を設置するご意図（西側敷地に設けない事由）につきましてご教示いただければと存じます。</p>	新東園舎を設ける意図は、園運営上の理由です。新東園舎の延べ面積約300 m ² は目安と考えてください。西園舎と東園舎を合わせた現園舎の面積より縮小させる条件がありますので、新西園舎と新東園舎の計画上、多少の延べ面積の偏りは考慮します。
4 4	<p>【項目】 設計業務委託特記仕様書 p3</p> <p>【内容】 h. に記載の駐車スペースにつきまして、公用車1台と、その他3台の駐車スペースで想定する車体サイズをご教示願います。給食室の搬入車は上記のその他 3台に含まれていますでしょうか？</p>	その他3台の駐車スペースは、普通乗用車を想定します。給食搬入車も兼用です。
4 5	<p>【項目】 設計業務委託特記仕様書 p3</p> <p>【内容】 園舎外の機能で、遊戯場（園庭）で運動会の際に必要なトラックサイズ等想定がございましたらご教示願います。 また体育倉庫、ごみ置き場、プール、シャワーの必要サイズ想定がございましたらご教示願います。</p>	遊戯場（園庭）は設計与条件の記載の基準を満たす広さがあることとし、運動会に必要なトラックサイズの想定はしていません。体育倉庫、ごみ置き場等についても現況と同程度は必要と考えますが、設計業務委託特記仕様書の設計与条件を満たす設計・計画をご提案ください。
4 6	<p>【項目】 設計業務委託特記仕様書 p4</p> <p>【内容】 既存園舎建設の際のボーリング調査データがございましたらご教示願います。</p>	既存園舎建設時のボーリング調査データはありません。
4 7	<p>【項目】 設計業務委託特記仕様書 p4</p> <p>【内容】 W. に記載の既存擁壁（水路部分）につきまして、擁壁設置時の構築物の構造情報がありましたらご教示願います。</p>	擁壁の図面はありません。

4 8	<p>【項目】 業務実績に係る資料について 募集要領p54(2)①(カ)(様式第6号)※3</p> <p>【内容】 「当該業務の契約書の写しを添付すること。また、業務特記仕様書の写し等（延べ面積、改修内容が分かる書類）を添付すること。」とあります が、延べ面積、改修内容が分かる書類として、掲載雑誌等を実績資料としても差支えないでしょうか。</p>	延べ面積及び改修内容わかる書類であれば、掲載雑誌でも可とします。
4 9	<p>【項目】 業務分野について 募集要領p32(1)⑦</p> <p>【内容】 「意匠、構造、電気設備、機械設備の各業務分野について、1名の主任技術者を配置すること。」とありますが、任意で分野（外構等）を追加し、技術者を配置することは可能でしょうか。また、任意で設定した分野については、（様式第4号）業務実施体制および（様式第5号）協力事務所の名称等に記載する形でよろしいでしょうか。</p>	様式第4号 1. 管理技術者及び各主任技術者の欄を任意で追加することは不可です。様式第4号 2. 及び様式第5号に記入してください。
5 0	<p>【項目】 技術提案書等について 募集要領p74(4)(イ)(様式第10号)</p> <p>【内容】 「枠などは特に設けなくてもよいが、タイトルは記載すること。」とございますが、「（様式第10号）業務の実施方針に関する提案書」およびグレー網掛けの「業務の実施方針」のみ記載するという理解で間違いないでしょうか。</p>	そのとおりです。
5 1	<p>【項目】 技術提案書等について 募集要領p74(4)(ウ)(様式第11号)</p> <p>【内容】 「枠などは特に設けなくてもよいが、タイトルは記載すること。」とございますが、「（様式第11号）評価テーマに対する提案書」およびグレー網掛けの「〇〇〇〇についての提案（記入例；新しい時代の</p>	そのとおりです。

	～)」のみ記載するという理解で間違いないでしょうか。	
5 2	<p>【項目】 プレゼンテーションについて 募集要領 p12 7 (3) ③</p> <p>【内容】 出席者は配置予定の管理技術者を含め5名以内とございますが、出席者に制限はないという理解で間違いないでしょうか。（業務実施体制（様式第4号）に記載する主任技術者以外の者も出席可能との理解で間違いないでしょうか）</p>	そのとおりです。
5 3	<p>【項目】 プレゼンテーションについて 募集要領 p12 7 (3) ④</p> <p>【内容】 ・「パワーポイントの使用を可とする。」とございますが、apple 社のキーノートや PDF の使用も可能でしょうか。</p>	可能です。
5 4	<p>【項目】 プレゼンテーションについて 募集要領 p12 7 (3) ④</p> <p>【内容】 ・プロジェクターの品番及びスクリーンサイズをご教示いただけますでしょうか。（アスペクト比等把握し機材に適した資料を作成できればと存じます。）</p>	プロジェクターは用意しておりません。大型モニターの型番は、「I-O DATA 液晶ディスプレイ LCD-M4K652XDB」になります。
5 5	<p>【項目】 プレゼンテーションについて 募集要領 p12 7 (3) ④</p> <p>【内容】 ・パワーポイント等のスライドには、提出済みの技術提案書等の内容を抜粋・再レイアウトし作成すると考えてよろしいでしょうか。その際、スクリーンで見やすいように、図表の微調整（文言はそのままに文字サイズ・位置変更等）を行ってもよろしいでしょうか。</p>	内容が同一であれば可とします。

5 6	<p>【項目】 審査委員会について 【内容】 評価要領 p 6 選定委員会委員の方を、可能な範囲でご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>選定委員会委員の情報については、本プロポーザルの最終審査結果公表時まで非公開です。</p>
5 7	<p>【項目】 設計与条件について 【内容】 特記仕様書 p 13 (2) g.接道条件 p 2 (6) bにおいて「建築申請敷地は、西側敷地と東側敷地のそれぞれで計画すること。」とございますが、接道条件において東側敷地の接道がないように見受けられます。どのように考えればよろしいでしょうか。</p>	<p>新東園舎は、建築基準法第 43 条 2 項 2 号許可の取扱いによる建築を想定しています。</p>
5 8	<p>【項目】 設計与条件について 【内容】 以下の項目について想定やお考えがありましたらご教示いただけますでしょうか。 ・職員数 ・遊戯場（園庭）面積</p>	<p>職員数については、現状の 50 人程度と想定しています。 遊戯場（園庭）の面積は設計与条件にあるとおりで、具体的な面積については想定していません。</p>
5 9	<p>【項目】 設計与条件について 【内容】 主な改築工事方針に「通常の保育室とは別に地域子育て支援のための部屋を設ける。」とございますが、特記仕様書 p3 (6)c 表 2 においてどの室が該当しますでしょうか。</p>	<p>現在、地域子育て支援事業を月 10 回程度と、園庭開放を平日の午後に実施しています。通常の保育室以外であれば、表 2 の遊戯室の兼用でも表 2 にない新設の部屋でも可です。</p>
6 0	<p>【項目】 設計与条件について 特記仕様書 p 23 (6) a 【内容】 「西側敷地に新西園舎（延べ面積約 1200 m²程度）と東側敷地の北西部に新東園舎（平屋建 延べ面積約 300 m²程度）の建築を想定する。」</p>	<p>設計業務委託特記仕様書 p 3 (6) f に記載のとおり、新東園舎には遊戯室（大）130 m²程度、遊戯場（園庭）で遊ぶ園児の休憩スペース、園児用トイレの設置を想定します。その他、園舎内の諸室は新西園舎に設置を想定しています。</p>

	とございますが、p3 (6) c 表2の諸室割り振りの想定がございましたらご教示いただけますでしょうか。	
6 1	<p>【項目】 設計与条件について 特記仕様書 p23 (6) a</p> <p>【内容】 プールサイズの想定がございましたらご教示いただけますでしょうか。また、プールは組み立て式ではなく固定のものと考えてよろしいでしょうか。</p>	プールサイズは現状と同程度の3歳児以上1学年が使用できるもので、常設であれば組み立て・固定は問いません。
6 2	<p>【項目】 設計与条件について</p> <p>【内容】 以下の資料をご提供いただけますでしょうか。 ・既存建物の基礎の状況が分かる資料 ・地盤状況がわかる資料</p>	既存建物の基礎図は、西園舎及び東園舎とともに新築時の建築確認申請書がありますので、業務委託契約締結後、確認いただけます。 当該地の地盤状況がわかる資料はありません。
6 3	<p>【項目】 設計業務委託特記仕様書 P3.3 設計与条件⑥b , c 表2</p> <p>【内容】 連絡通路橋や、表2の園舎外欄に書かれてある、体育倉庫・駐輪場・プール等も設計の対象でしょうか。</p>	連絡通路橋、体育倉庫、駐輪場、プール等も設計・計画をお願いします。 体育倉庫は既存の倉庫を移設して再利用することも可能です。
6 4	<p>【項目】 設計業務委託特記仕様書 P4.3 設計与条件⑥w</p> <p>【内容】 既存擁壁の図面等は残っていますでしょうか。構造確認は、土木分野になると思うのですが、その調査検討費用は業務委託料に含むと考えてよいでしょうか。</p>	既存擁壁の図面はありません。調査検討費用は含みません。

6 5	<p>【項目】 設計業務委託特記仕様書 P7. 6 設計業務の内容および範囲</p> <p>【内容】 成果品は改築に必要な図面一式(新築図・解体図・移設図等)と考えてよいでしょうか。解体図が必要な場合、解体図に利用できる既存園舎の図面(意匠・構造・設備図)はどの程度残っているのでしょうか。</p>	<p>成果品は、新築図、解体図、仮設計画図(ローリング計画図)等です。 既存園舎の図面に関しては、設計業務委託特記仕様書 P13 7. (4) 貸与書類に記載しております。</p>
6 6	<p>【項目】 設計業務委託特記仕様書 P15. 8 成果物、提出部数 ②実施設計設計資料</p> <p>【内容】 PCB 含有、アスベスト含有調査等の報告書が成果物に含まれていますが、これらの調査費用は業務委託料に含むと考えてよいでしょうか。</p>	<p>【訂正】 設計業務委託特記仕様書 P15.8 成果物 提出部数 ②実施設計 設計資料 【正】 地質調査、アスベスト含有調査等の報告書 【誤】 PCB 含有、地質調査、アスベスト含有調査等の報告書</p> <p>【内容】 アスベスト含有調査の調査費用は設計業務委託費に含むものとします。</p>
6 7	<p>【項目】 業務実績</p> <p>【内容】 評価対象業務について、「保育所、認定こども園、幼稚園の改築及び改修工事設計」とあるが、同用途の新築工事設計は実績にならないか。</p>	<p>本改築工事は、同一敷地内でのローリング計画を伴う工事であるため、既存の保育所、認定こども園、幼稚園(以下、保育所等という。)の同一敷地内での建替えを評価の対象とします。そのため、保育所等の開設に伴う新築工事や既存保育所等を別敷地へ移転させる新築工事は実績に含められません。</p>
6 8	<p>【項目】 実務実績</p> <p>【内容】 評価対象業務について、児童福祉施設の改修工事設計は実績にならないか。</p>	<p>保育所、認定こども園、幼稚園の改築に限ります。</p>

6 9	<p>【項目】 設計与条件</p> <p>【内容】 「園舎内の必要な部屋、設備」に関して、記載のある部屋以外の場所(例えば相談コーナーなど)の提案は可能か。</p>	設計業務委託特記仕様書 P3 c 表2に記載のある部屋以外の提案も可能です。
7 0	<p>【項目】 設計与条件</p> <p>【内容】 「柔軟で創造的な学び空間の整備」に関連して、異年齢保育などのお考えはありますでしょうか。</p>	異年齢保育の実施も想定しております。
7 1	<p>【項目】 工事費</p> <p>【内容】 募集要領 P11 に、園舎及びその他全てを対象として予定工事費を約 7.3 億円とありますが、外構工事、解体工事、消費税、必要に応じて仮設園舎の工事費も含まれますでしょうか。</p>	予定工事費は、外構工事、解体工事、消費税、仮設園舎建築工事の金額も含まれます。
7 2	<p>【項目】 敷地条件</p> <p>【内容】 設計業務特記仕様書 PI に、接道条件で東側の道路は建築基準法上の道路に該当しないとあり、同資料 P2 に、建築申請敷地は、西側敷地と東側敷地のそれぞれで計画することとあります。東側敷地の建築基準法上の接道条件の想定についてご教示下さい。</p>	新東園舎は、建築基準法第 43 条 2 項 2 号許可の取扱いによる建築を想定しています。

7 3	<p>【項目】 業務実績の対象について</p> <p>【内容】 1次審査での業務実績について、対象となるのが「改築工事設計」とありますが、「新築工事設計」も含めてよろしいでしょうか。</p>	<p>本改築工事は、同一敷地内でのローリング計画を伴う工事であるため、既存の保育所、認定こども園、幼稚園（以下、保育所等という。）の同一敷地内での建替えを評価の対象とします。そのため、保育所等の開設に伴う新築工事や既存保育所等を別敷地へ移転させる新築工事は実績に含められません。</p>
7 4	<p>【項目】 協力事務所の重複について</p> <p>【内容】 「意匠、構造、電気設備、機械設備の各業務分野について、協力事務所が、個別に他の参加者(設計共同体の構成員を含む。)となっていないこと。また他の参加者(設計共同体の構成員を含む。)の協力事務所となっていないこと。」とありますが、他の大多数のプロポーザルでは可能となつておりますが、不可なのでしょうか。</p>	<p>募集要領の記載のとおり、不可とします。</p>
7 5	<p>【項目】 様式第5号 協力事務所の記載について</p> <p>【内容】 積算業務について協力事務所へ委託する場合は、様式第5号_協力事務所の名称等へ記載をする、という認識で合っていますでしょうか。</p>	<p>様式第4号 2.事業者（単体企業又は設計共同体）及び協力事務所の体制への担当人数の記載と様式第5号 協力事務所の名称等への記載をお願いします。</p>
7 6	<p>【項目】 様式第8号 受賞歴について</p> <p>【内容】 様式第8号の受賞歴は、枠を増やして6件以上記載しても良いでしょうか。実績の証明は雑誌等の写しでも良いでしょうか。</p>	<p>受賞歴は、様式第8号 記載要領⑥に記載のとおり、設計競技における当選を優先して5件までとしてください。実績の証明は、様式第8号の添付資料①に記載のとおり雑誌等刊行物の受賞を証する資料の写しでも可能です。</p>

77	<p>【項目】 質問について</p> <p>【内容】 提案の作成について、一次審査によって技術提案書等の提案者として選定された後に取り組むと考えられますが、提案に関する質疑を一次審査後に追加することは可能でしょうか。</p>	質疑回答を実施する予定はしておりませんが、技術提案への影響が大きいと判断される内容については、現場見学会後、実施する可能性があります。
78	<p>【項目】 参加表明時の提出書類について</p> <p>【内容】 参加表明書の提出書類(ヶ)の国税及び地方税の滞納がないことを証明するものとして、都道府県及び市町村の納税証明書の提出で良いでしょうか。</p>	公募型プロポーザル募集要領P5（ウ）をご参照ください。
79	<p>【項目】 提案書について</p> <p>【内容】 提案書への記載事項として、提出者を特定できる範囲でない内容の記述とありますが、過去に設計した建築物の地域や用途を記載するのは良いでしょうか。</p>	提出者を特定できないものであることを前提にご判断ください。
80	<p>【項目】 提案書の提出方法について</p> <p>【内容】 提案書の提出方法について、1部ずつA4ファイルに左綴じ、様式ごとにインデックス付けとありますが、A4ファイルは2穴タイプ、a3資料は片袖折り(Z折り)で、インデックスはA4タイプのもの、またはシールラベルタイプの物等、仕様の規定はありますでしょうか。</p>	特にありません。

8 1	<p>【項目】 提案書のタイトルについて</p> <p>【内容】 提案書様式の※タイトルは残すことのタイトルとは、「(様式第10号) 業務実施方針に関する提案書」「業務の実施方針」の両方でしょうか、または片方のみでも良いでしょうか。</p>	両方を記載ください。
8 2	<p>【項目】 提案書の枚数について</p> <p>【内容】 提案書様式第11号について、評価テーマごとに作成とは、実施要項p10~11の①~5の各々について作成、つまりA3、5枚分の提案書という認識で合っていますでしょうか。</p>	そのとおりです。
8 3	<p>【項目】 プレゼンテーションについて</p> <p>【内容】 プレゼンテーションの際のパワーポイントでは、提案書の図版を取り出しての拡大や、図版に対してプレゼンテーションの説明上の枠や矢印、文字等を追加することは可能でしょうか。または提案書を画面に映して行うという方法でしょうか。</p>	提案書の図版を取り出しての拡大や、図版に対してプレゼンテーションの説明上の枠や矢印、文字等を追加することは可能です。
8 4	<p>【項目】 予定概算工事費について</p> <p>【内容】 予定概算工事費内に、仮設園舎及び既存校舎解体の費用は含まれていますでしょうか。</p>	予定工事費は、仮設園舎及び既存園舎解体にかかる費用を含みます。

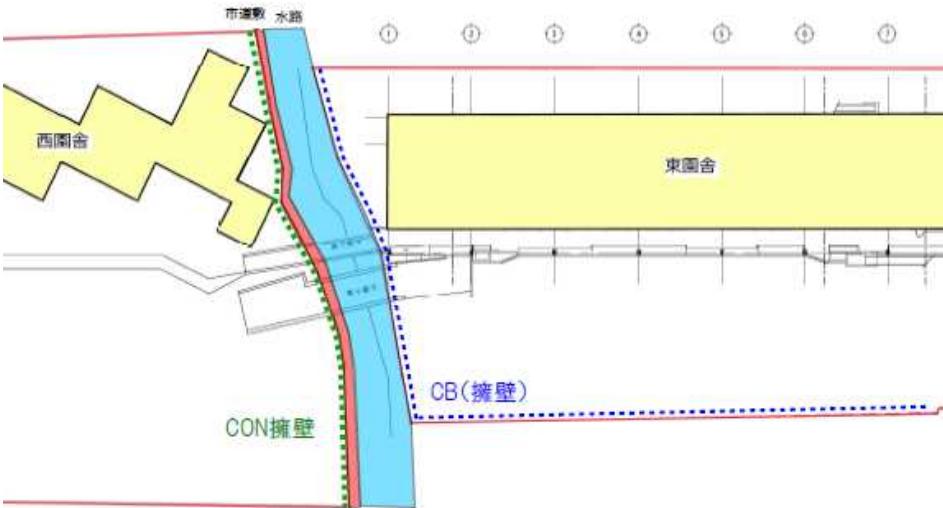
8 5	<p>【項目】 地盤状況について</p> <p>【内容】 敷地の地盤状況についてわかる、地盤調査資料や、周辺の調査資料、既存建物の基礎図等の資料はありますでしょうか。</p>	<p>当敷地の地盤調査の資料はありません。周辺の地盤調査の資料は、南郷小学校の分があります。既存建物の基礎図及び鉄骨図は、西園舎及び東園舎とともに新築時の建築確認申請書があります。</p>
8 6	<p>【項目】 工事動線について</p> <p>【内容】 工事中、工事用車両は西側敷地の4m道路からの出入りで、お迎え等の運営出入りは東側敷地からの想定でしょうか。</p>	<p>道路は西側と東側の両面にありますので、工事計画に基づき通園動線が変わると考えております。安全な動線を計画してください。</p>
8 7	<p>【項目】 改修利用の可能性について</p> <p>【内容】 既存建物と連絡橋について、耐震補強をし、改修をしての継続利用を検討できる可能性はありますでしょうか。</p>	<p>既存建物については改築です。通路橋に関しては、設計業務委託特記仕様書 P2 (6)b に記載の条件が整えられれば、改修も可能とします。</p>
8 8	<p>【項目】 工事中の離隔について</p> <p>【内容】 工事中に、西側敷地の渡り廊下と新築建物との間の離隔についての想定はありますでしょうか。</p>	<p>現時点では想定していません。 設計業務委託を受けていたのでからの、協議によるものします。</p>
8 9	<p>【項目】 面積について</p> <p>【内容】 面積の上限については記載がありますが、下限について、想定はありますでしょうか。</p>	<p>下限については設けておりません。</p>

9 0	<p>【項目】 募集要項 2 頁改築工事方針(11)</p> <p>【内容】 工事期間中の通園バス昇降場所を想定されておられたら、ご教示ください。又、新施設での通園バスの昇降予定場所もご教示ください。</p>	<p>西側敷地の工事期間中は東側道路からのバスの乗降、東側敷地の工事期間中は西側道路からのバスの乗降を予定しております。</p> <p>新園舎での通園バスの乗降予定場所は園舎の設計・計画に含めてご提案ください。</p>
9 1	<p>【項目】 同上 3 頁 2 (2) ②</p> <p>【内容】 設計共同体を組む場合、4 社で組むことは可能か？</p>	<p>設計共同体を組む場合は、3 社までとします。</p>
9 2	<p>【項目】 同上 3 頁 (1) ⑨ R712/1 質疑回答 1</p> <p>【内容】 設計共同体の場合、意匠、構造、電気設備、機械設備分野の各主任技術者以外は協力事務所からの配置は可能と考えて良いか？</p>	<p>設計共同体の場合、各業務分野の主任技術者以外の担当者は、協力事務所からの配置を可能とします。</p>
9 3	<p>【項目】 同上 3 頁 2 (2) ⑥、⑦</p> <p>【内容】 意匠設計事務所 2 社での設計共同体を予定しているが、代表構成員が管理技術者、意匠主任技術者を配置する場合でも、2 社で共同体を組むことは可能か。もしくは意匠主任技術者を全体計画と詳細設計の計 2 名体制とし、それぞれから 1 名ずつ配置することは可能か。</p>	<p>意匠設計事務所 2 社で設計共同体を組むことは可能です。</p> <p>意匠の主任技術者は代表 1 名を配置するようにしてください。</p>
9 4	<p>【項目】 同上 5 頁 4 (2) ① (ウ)</p> <p>【内容】 (ウ) 設計共同体のうち 1 社が個人事業者の場合、 ・ 法人登記簿謄本又は登記事項証明書に代わる必要書類として何が</p>	<p>募集要領 5 ページ「4. 応募手続き (2) ① (ウ)」において、個人事業主の場合は、下記のとおり読み替えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人登記簿謄本又は登記事項証明書 (全部事項証明書) → 住民票及び開業届 ・ 印鑑証明書 → 印鑑登録証明書 ・ 法人税・消費税の納税証明書 (国税) (※税務署発行の納税証明書 (その 3 の 3))

	<p>必要か。</p> <ul style="list-style-type: none"> 印鑑証明書は個人のもので良いか。 法人税・消費税の納税証明書(国税)は、所得税・消費税の納税証明書で良いか。 	<p>→「申告所得税及び復興特別所得税」と「消費税及び地方消費税」(国税) (※税務署発行の納税証明書(その3の2))</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人市民税の納税証明書(大東市税) →市府民税の納税証明書(大東市税) 財務諸表(確定申告書) →青色申告決算書又は白色申告収支内訳書
9 5	<p>【項目】 募集要領 5 頁 4 (2) ① (ヶ)</p> <p>【内容】 「管理技術者及び意匠分野の主任技術者が社員であることを証明」との記載があるが、管理技術者等を事務所代表が務める場合も、これらの証明書類は必要か。</p>	管理技術者等を代表者が務める場合は、事務所代表者であることがわかる書類でも可能とします。
9 6	<p>【項目】 評価要領 6 頁 参考</p> <p>【内容】 選定委員会の所属や氏名について、今後公表される可能性があるか。</p>	選定委員会委員の公表については、本プロポーザルの最終審査結果公表時に行います。
9 7	<p>【項目】 特記仕様書 I 2 頁 3(4)a 7 頁 6 (1)</p> <p>【内容】 造付け家具及び他の家具・備品については、予定工事費約 7.3 億円に含まないと考えて良いか。又、設計業務範囲に記載のない造付け家具設計、サインボード設計等も含まれますか?</p>	すべての家具・備品等については、予定工事費に含むものとします。
9 8	<p>【項目】 特記仕様書 I 2 頁 3(3)c</p> <p>【内容】 既設施設の条件として耐震安全性の分類があるが、計画施設での左記分類の提示はありますか?</p>	設計業務特記仕様書のとおりです。

99	<p>【項目】 特記仕様書I 3頁3(6)c表1 【内容】 表1の想定人数の+の意味をご教示ください。</p>	想定人数の+は1号認定園児の人数を示しております。
100	<p>【項目】 特記仕様書I 3頁3(6)c表2 【内容】 表2園舎内室に関して、表記以外の室の提案も可能か？</p>	提案可能とします。
101	<p>【項目】 特記仕様書I 3頁3(6)c表2 【内容】 表2園舎外のプールに関して、現状のような常設を予定されているか？組み立て式のプールの提案は可能か？</p>	既存西園舎のような各保育室前プールは必須ではありません。 プールサイズは現状と同程度の3歳児以上1学年が使用できるもので、常設であれば組み立て・固定は問いません。
102	<p>【項目】 特記仕様書I 3頁3(6)c表2 【内容】 表2園舎外の遊具に関して、ご要望は有りますか？ 又、既存遊具で再利用のものは有りますか？ 有れば、その詳細もご教示ください。</p>	遊具についてはご提案ください。
103	<p>【項目】 特記仕様書I 3頁3(6)c表2 【内容】 表2園舎外の園庭に関して：東側と西側での分散型として合算で基準面積が確保できれば良いか？又、東側園庭は運動会が出来るほどの広さを確保する必要が有るか？</p>	遊技場（園庭）として基準を満たすよう、東側敷地で面積確保してください。 具体的な広さは想定していません。ご提案ください。

104	<p>【項目】 特記仕様書I 3頁3(6)</p> <p>【内容】 新施設では、昼食は各保育室で取ると考えて良いか？</p>	喫食場所は保育室に限定するものではありませんので、ご提案ください。
105	<p>【項目】 特記仕様書I 3頁3(6)</p> <p>【内容】 新施設では、上下足履き替え場所に関して指定は有りますか？</p>	指定はありません。
106	<p>【項目】 特記仕様書I 3頁3(6) h</p> <p>【内容】 保護者用の駐車スペースは不要か？</p>	その他の駐車スペースを保護者用と想定しています。
107	<p>【項目】 特記仕様書I 4頁v.同上</p> <p>【内容】 ボーリング調査費用に関して、設計業務報酬に含まないと考えて良いか？</p>	ボーリング調査費用に関して、設計業務報酬に含みません。 ボーリング調査時に別途協議するものとします。

108	<p>【項目】 特記仕様書I 4頁 w.</p> <p>【内容】 既存擁壁の位置に関して、図面等でご教示頂きたい。 又、既存擁壁の機器を用いた構造調査にかかる費用は設計業務報酬に含まないと考えて良いか?他、安全性確認の調査内容に関して規定はあるか。</p>	 <p>擁壁の位置は、上図のとおりです。 構造調査にかかる費用は、設計業務委託費に含みません。 安全性確認の調査内容の規定はありません。</p>
109	<p>【項目】 特記仕様書I 4頁 ac.</p> <p>【内容】 「基本設計において…」との記載があるが、意向確認の対象として、保育士や保護者等を含むワークショップの企画提案は可能か。</p>	保育士や保護者等を含むワークショップの企画提案は可能である。
110	<p>【項目】 特記仕様書I 7頁</p> <p>【内容】 業務内容に解体設計及びその工事費算出は含まないと考えて良いか?</p>	解体設計及びその工事費算出は本業務に含みます。

111	<p>【項目】 施設概要</p> <p>【内容】 敷地寸法、敷地内のレベル等がわかる図面及び、既存西園舎平面の寸法記載した図面はご提示頂けるか？</p>	<p>現段階ではご提供はできません。業務委託契約締結後、境界確定業務が完了した際には、CADデータをお渡しいたします。</p> <p>敷地内レベルがわかる図面はありません。</p>
112	<p>【項目】 様式第5号</p> <p>【内容】 構造、設備、積算以外の業務について協力を受ける場合も、様式5号に協力事務所として記載提出する必要があるか。</p>	<p>必要ありません。</p>
113	<p>【項目】 その他</p> <p>【内容】 現状の保育所への主な通園ルート、及び徒歩、自転車、車、通園バス利用の割合をご教示ください。</p>	<p>現在は東側のみの通園となっています。概ね徒歩40%、自転車60%となっています。</p>
114	<p>【項目】 その他</p> <p>【内容】 基本、実施設計完了後、引き継ぎ、工事監理業務を担当する可能性はありますか？</p>	<p>可能性はあります。ただし、基本的には一般競争入札です。</p>
115	<p>【項目】 その他</p> <p>【内容】 基本設計、実施設計委託業務量の支払い時期及び、時期ごとの支払い割合についてご提示ください。</p>	<p>令和7年度に請負金額の30%を前払い金としてお支払いします。残り70%は令和8年度の業務完了後に支払い予定です。</p>

116	<p>【項目】 募集要領 評価要領</p> <p>【内容】</p> <p>募集要項6. 一次審査(書類審査)p8~9に記載ございます過去10年間の同種又は類似業務の実績につきまして、募集要項には保育所、認定こども園、幼稚園の“改築工事設計”とご記載ございまして、評価要領p2の同種又は類による評価点の方では保育所、認定こども園、幼稚園の“改築及び改修工事設計”とご記載ございます。</p> <p>上記につきまして過去実績につきましては、H27年4月1日以降の業務実績としまして、保育所、認定こども園、幼稚園の改築工事 又は、改修工事設計が評価対象となると解釈してよろしいでしょうか?</p> <p>(新築又は増築工事のみで、既存改修を伴わない事例実績も評価対象となる解釈してよろしいでしょうか?)</p>	<p>【訂正】 評価要領 2.一次審査(書類審査) (2) ② [同種又は類似による評価点] 平成27年4月1日以降に完了された下記の業務実績</p> <p>【正】 保育所、認定こども園、幼稚園の改築工事設計</p> <p>【誤】 保育所、認定こども園、幼稚園の改築及び改修工事設計</p> <p>【回答】 本改築工事は、同一敷地内でのローリング計画を伴う工事であるため、既存の保育所、認定こども園、幼稚園(以下、保育所等という。)の同一敷地内での建替えを評価の対象とします。そのため、保育所等の開設に伴う新築工事や既存保育所等を別敷地へ移転させる新築工事、増築工事は実績に含められません。</p>
117	<p>【項目】 設計業務特記仕様書</p> <p>【内容】</p> <p>設計業務特記仕様書【改修等】に“改修”の記載がございますが、本体プロポーザル・本プロジェクトにおきまして、既存建物(西園舎と東園舎)は全て解体されるため、改修工事はないと認識でよろしいでしょうか?</p>	<p>【訂正】</p> <p>【正】 設計業務委託特記仕様書【改築等】</p> <p>【誤】 設計業務委託特記仕様書【改修等】</p> <p>【回答】 そのとおりです。</p>
118	<p>【項目】 様式第8号</p> <p>【内容】</p> <p>設計者を選定するための設計競技とは、プロポーザル方式の設計競技を</p>	<p>プロポーザル方式、コンペ方式のどちらも可とします。</p>

	指すか?それともコンペ方式を指すか?ご教示ください。	
119	【項目】 様式第8号 【内容】 設計共同体の場合、代表構成員以外に、構成員の受賞歴も含めて良いか?	代表構成員の受賞歴のみとします。
120	【項目】 参加資格 【内容】 電気設備、機械設備、構造の主任技術者は協力事務所からの配置は認められないという理解で正しいか?	単体企業の場合は、協力事務所からの電気設備、機械設備、構造の各主任技術者の配置を可能とします。設計共同体の場合は、構成員の中から各業務分野の主任技術者を配置してください。
121	【項目】 同種又は類似業務の実績 【内容】 「過去10年間同種又は類似業務の実績」の要件について、募集要項と技術提案書作成要領とで要件が異なる。どちらに準拠すべきか。	【訂正】 評価要領 2.一次審査(書類審査) (2) ② [同種又は類似による評価点] 平成27年4月1日以降に完了された下記の業務実績 【正】保育所、認定こども園、幼稚園の改築工事設計 【誤】保育所、認定こども園、幼稚園の改築及び改修工事設計
122	【項目】 同種又は類似業務の実績 【内容】 評価対象業務として「保育所、認定こども園、幼稚園の改築及び改修工事設計」が記載されているが、「改築」は「解体を伴う新築で、規模は異なるが、前後が同じ用途であるもの」も含まれるという理解で間違いないか?	そのとおりです。

123	<p>【項目】 同種又は類似業務の実績 【内容】 「改修」に増築は含められないか?</p>	増築は含められません。
124	<p>【項目】 その他 【内容】 敷地の CAD 図、及び建物の CAD 図は公開いただけないか?</p>	公開できません。
125	<p>【項目】 その他 【内容】 郵送方法に指定はあるか?</p>	特に指定はありませんが、郵送後に電話で到達確認をお願いします。
126	<p>【項目】 その他 【内容】 本設計業務を受託した企業が、設計完了後の工事公告に入札することは可能か</p>	設計業務を受託した企業は、工事公告の開示前に工事詳細を把握しており、他の入札参加企業との公平性が保たれないため、工事への参加はできません。